

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会
事業再構築小委員会 取りまとめ骨子
(案)

1. 総論(早期の事業再生を図るための事業者の債務整理の重要性)

- (1) 事業再生に係る経済動向
- (2) 現行の事業再生に係る制度の概要とその課題
- (3) 海外における類似の制度の状況
- (4) 新たな制度の方向性
 - ① 新たな制度の概要
 - ② 新たな制度の正当化根拠
 - ③ 既存の制度との関係を踏まえた本制度の位置付け

2. 各論(新たな制度の方向性)

- (1) 対象事業者
 - ① 対象となる事業者
 - (2) 対象債権
 - ① 対象となる範囲
 - ② 担保付債権の扱い
 - (3) 新たな制度の利用要件
 - ① 第三者機関による確認
 - (4) 一時停止
 - ① 一時停止の要請
 - ② 裁判所による一時停止命令
 - (5) 対象債権者集会における決議
 - ① 対象債権者集会の概要
 - ② 決議及び早期事業再生計画の内容
 - ③ 決議の可決要件
 - (6) 裁判所による対象債権者集会の決議の認可手続
 - ① 裁判所の審査対象・認可要件
 - ② 即時抗告
 - (7) 第三者機関
 - ① 第三者機関の要件
 - (8) その他
 - ① 倒産処理手続移行時の考え方
 - ② 税務上の取り扱いの考え方
- など